

2022 年度第 28 回知識の普及啓発事業 提出書類および連絡事項について

今後の提出書類および連絡事項について下記に記載していますので、よくお読みいただいた上で書類の提出をお願いします。また、決定通知に記載の「助成番号 例) 28-□-□」は今後の提出書類に必要となりますので必ずお控えください。

助成金振込に関する書類

提出期限 2022 年 7 月 29 日 (金)

※1 または 2 のいずれかを事務局へ提出してください

※やむを得ず提出期限を過ぎる場合は、事務局へご連絡ください。

1. 助成金振込依頼書

- ・決定通知書に同封している所定の記入用紙「助成金振込依頼書」に必要事項を記入し、メール (PDF) または郵送で提出してください。
- ・原則、所属機関または開催する事業等名義の銀行口座への振込とします。やむを得ず個人名義の銀行口座への送金とする場合は、助成金受け入れ専用の銀行口座 (例: 代表者氏名 大阪難病研究財団助成金口) を開設してください。また海外口座への振込みはできません。

2. 寄附申込書等

- ・大学への奨学寄附金扱いとされる場合は、「1.助成金振込先記入用紙」の提出は不要です。大学指定の様式をメール添付または郵送にて、事務局にお送りください。
- ・間接経費の免除については実施要項に記載していますが、別途依頼書を希望される場合は申し出てください。

助成金の報告に関する書類

提出期限 2023 年 5 月 12 日 (金)

※医学研究助成、国際交流助成と提出期限が異なりますのでご注意ください。

※助成金の使用期限は 2023 年 3 月 31 日です。期限内にご使用ください。

提出書類（必須）

- (1) 事業成果報告書
- (2) 同意書
- (3) 助成金収支報告書および助成金収支簿

執筆要領および報告書フォーマット、申請書等については、後日財団助成事業のページ「各種ダウンロード」よりダウンロード可能となります。
(助成事業のページ) <https://nanbyo.or.jp/grants/>

◆ 報告書等の提出方法

提出書類は下記の **【提出時の様式】** にてメール添付のうえ、事務局（jimukyoku@nanbyo.or.jp）へ送信してください。

メール件名「助成番号_代表者氏名_書類名・内容等」

ファイル名「助成番号_代表者氏名_書類名」

例) メール件名：28-5-1_大阪太郎_2022年度助成金報告書一式

ファイル名：28-5-1_大阪太郎_2022年度事業成果報告書

(1) 事業成果報告書 [提出時の様式：Word]

- ・執筆要領に沿って作成してください。
- ・Web サイト掲載前に事業成果報告書の校正を行います。

(2) Web サイト掲載に関する同意書 [提出時の様式：PDF]

- ・提出いただいた事業成果報告書は校正後、当財団の Web サイト上に公開いたします。同意書に必要事項を記入のうえ署名し、提出してください。
- ・事業成果報告書の校正確認は、この同意書に記載のメールアドレスへ連絡いたします。

(3) 助成金収支報告書および助成金収支簿 [提出時の様式：PDF]

(注意) 2022 年度より変更点

助成金収支報告書および助成金収支簿は、大学への奨学寄附金として助成金を受け取られた方も含め、全員提出が必要です。

- ・助成金の管理は所属機関の経理担当者・部署等と連携をとり、助成金収支報告書および助成金収支簿の作成、提出をお願いいたします。

- ・助成金の支出は、基本的に所属機関の規程に従ってください。支出の判断に迷われた際は事前に事務局へお問合せください。
- ・助成金収支簿は支出日、金額、内容、支払先等がわかるものであれば、所属機関の様式または収支簿の写しを提出いただいても構いません。
- ・助成金は単年度（2023年3月31日まで）でご使用ください。助成金の残額がある場合は返還が必要です。※詳細は下記「◆ その他 助成金の返還について」をご覧ください。
- ・経理書類は閲覧または提出をお願いすることがありますので、領収書等は必ず保管をお願いいたします。

◆ その他

- ・助成金贈呈式について

今年度の助成金贈呈式の開催については現在未定です。代替案等を含め検討中ですので、後日改めてご案内いたします。

- ・事業名および事業内容の変更について

助成期間中に事業名等の変更が生じた際は速やかに事務局へ申し出てください。様式をお送りしますので、必要になりましたらお知らせください。事業名等の変更には承認が必要となります。「事業変更申請書」を提出してください。承認の通知があるまでは助成金の支出は停止してください。

- ・各種書類の提出期限延長申請について

やむを得ない事情で提出期限を過ぎる場合は事務局へ申し出のうえ、「延長申請書」にて申請してください。

- ・助成金の返還について

助成金の使用期限は 2023年3月31日です。助成金の残額がある場合は事務局へ申し出のうえ、「助成金返還届」を提出してください。

- ・所属の変更等について

申請時の所属先、連絡先（メールアドレスを含む）から変更になる場合は必ず事務局へご連絡ください。

◆ 書類提出先および問い合わせ先

メール送信先：jimukyoku@nanbyo.or.jp

住 所：〒558-0011 大阪市住吉区苅田九丁目14番25号 阪和記念会館内
公益財団法人大阪難病研究財団 事務局

TEL：06-6690-5330（平日9：00～17：00）

URL：https://nanbyo.or.jp/